

介護老人福祉施設 短期入所生活介護 夢うさぎ 料金表

※介護保険負担割合 1 割対象の方

令和8年8月 1 日 現在 (単位 円)

介護度	介護負担サービス費 (1 割負担)										1 日あたりの 負担額 (目安)	30 日あたりの 負担額 (目安)
	基本 サービス費 (円)	サービス提供 体制強化加算 (Ⅱ) (円)	看護体制 加算 (Ⅰ) (円)	看護体制 加算 (Ⅱ) (円)	夜勤職員 配置加算 (Ⅰ) (円)	生産性向上 推進体制加算 (Ⅱ) (月)	介護職員等 処遇改善加算 (円)	介護保険負担 限度額段階	居住費 (円)	食費 (円)		
要支援 1	451	18				10	83	第 1 段階	0	300	852	25,556
								第 2 段階	430	600	1,582	47,456
								第 3 段階①	430	1,030	2,012	60,356
								第 3 段階②	530	1,360	2,442	73,256
								第 4 段階	915	1,545	3,012	90,356
要支援 2	561	18				10	102	第 1 段階	0	300	981	29,437
								第 2 段階	430	600	1,711	51,337
								第 3 段階①	430	1,030	2,141	64,237
								第 3 段階②	530	1,360	2,571	77,137
								第 4 段階	915	1,545	3,141	94,237
								第 1 段階				
								第 2 段階				
								第 3 段階①				
								第 3 段階②				
								第 4 段階				
								第 1 段階				
								第 2 段階				
								第 3 段階①				
								第 3 段階②				
								第 4 段階				
								第 1 段階				
								第 2 段階				
								第 3 段階①				
								第 3 段階②				
								第 4 段階				

※介護保険基準外 食費②・居住費③サービスについて 食費・居住費の負担の軽減

低所得者には負担限度額が設けられており、限度額を超えた分は補足給付（特定入所者介護サービス費等）として現物給付されます。

食費・居住費は、市町村から「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、認定証に記載されている額が、負担額となります。

* 送迎加算【184円】片道、入所、退所時に送迎を行った場合。* サービス提供強化加算（Ⅱ）：介護職員総数の内介護福祉士の占める割合100分の60以上。

* 看護体制加算〈Ⅰ・Ⅱ〉：常勤看護師1人以上勤務している。

* 夜勤職員配置加算〈Ⅰ〉：夜勤職員数が基準より 1 人以上上回って勤務している。* 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：基本額①に各加算を加え17.6%を乗じた額。

* 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）：介護職員の処遇改善を進めることに加え、介護ロボットや ICT 等のテクノロジーの導入等により、介護サービスの質を確保するとともに、
職員の負担軽減に資する生産性向上の取組をしている場合
(Ⅱ) 生産性向上のための委員会を開催し、見守り機器など1種類以上のテクノロジーを導入、業務改善効果データをオンラインで提供している場合加算